

令和5年度第5回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会

(令和6年3月27日開催)

委員からのご意見・ご質問とその回答

(1) 令和5年度 of 取組

ご意見・ご質問

配食サービス(昼食)提供事業者の公募について、なぜ公募になったのでしょうか。特別食のニーズに対応する必要があったため、特別食が提供可能な業者に変更したということでしょうか。また、特別食について、疾病の治療を目的としたものではないというのはどういうことでしょうか。

【回答】

配食サービスを提供する民間事業者の参入が進んできており、サービス提供を民間事業者が担うことにより、これまでの委託先であった社会福祉協議会が地域とのつながりを活かした支援活動により注力できるよう、公募を行いました。特別食については、契約事業者によるサービス提供の取扱いがあったことから、本事業におけるサービス提供を取り扱っているため、市配食サービスにおいても特別食が提供可能となったものです。

なお、特別食は、咀嚼・嚥下機能の低下に対応したムースセットのほか、やわらか食、一律に塩分やカロリーなどの栄養価を調整した消化にやさしい食、カロリー・塩分調整食、たんぱく・塩分調整食が提供可能です。事業者が医療的な知見を持って提供している商品ではないため、疾病の治療を目的としたものではない旨記載しております。

ご意見・ご質問

令和5年度の取組説明の中で、参加人数の実績報告がありました。この参加人数は目標に対して成果があったと評価できるものでしょうか。また、各項目に対する評価はできているのでしょうか。

【回答】

今回ご報告した内容は、今年度実施した新たな取組が多くなっております。ニーズの程度等、情報収集を踏まえながら、効果検証をしていく必要があるため、評価はしておりませんが、取組を通じて得た情報を整理し、今後の展開に活かしていきます。

今回ご報告した取組のうち、つどい場の増回については、第8期計画でつどい場の参加人数や実施箇所数などを目標値として掲げていますので、年間の取りまとめとして令和6年度開催の審議会にて進捗管理でご報告します。

ご意見・ご質問

つどい場など、高齢者自身の集いも必要ですが、認知症の啓発活動も必要です。なぜ小学生を認知症啓発活動の対象にしないのでしょうか。本人交流会も参加者が本人3人と家族などの関係者3人だけでは少ないと感じます。若い人や家族への支援が不足しているというイメージを受けます。

【回答】

図書館と連携した認知症啓発活動について、未就学児が1名、小学校低学年が2名、高学年が4名参加しておりました。

本人交流会は、緊張をほぐし、リラックスした気持ちで本音を話すことができる場をつくるのが目的であり、家族、当事者同士初対面となる状況から、大人数の参加は目標として設定する予定はありませんでした。1回あたりの参加人数を大幅に拡大するのではなく、参加希望者に合わせた実施回数や開催場所等、機会の拡充を検討し、多くの認知症の人の声を聴けるよう、取り組んでいきます。

(2) 第9期せつつ高齢者ががやきプランについて

ご意見・ご質問

84 ページの養護老人ホームについて、「入居の要件が施設によって異なる」、「身体状況によって異なる」という表現以外に、養護老人ホームは要介護の人も入居できるということを書いた方がいいのではないのでしょうか。特養に入れたい要介護1~2の人や特養を断られた人が、養護老人ホームは対象になるということが分かるよう、但し書きや※として特定の指定を持つ施設は要介護認定を持っていても対象になることを書いた方が分かりやすいと思います。

【回答】

本市では、家庭の事情により在宅生活を継続できず、経済的事情等で住居を確保できない方への対応の中で、その方の身体状況や集団生活の可否を含め、その方の状況を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を判断しております。入所の際、その方の状況により、市内での生活が適切でない場合もありますので、その場合は他市の養護老人ホームへ入所という対応をとることもあります。そのため、他市の養護老人ホームへの入所も想定し、施設により異なるという表現にしております。

ご意見・ご質問

91 ページの子どもを含む幅広い世代での啓発活動ということで、「子どもを含む」という文言を入れていただきました。小学校、中学校も含めて考えたらいいと思いますが、学校現場で認知症に対する理解を深めるために学校教育課、教育委員会と福祉サイドで協議を行い、積極的に取組を考える必要があると思います。核家族化でなかなか高齢者と子どもが接する機会が少ない状況ではありますが、その中で認知症高齢者が地域で暮らし続けていくので、子どもを含めた周りが認知症を正しく理解することが地域共生社会をつくる大きな要素になります。行政の中の垣根を越えて全体として住みやすいまちをつくるために、協働した取組を考えていただきたいです。

【回答】

子どもを含む幅広い世代への啓発活動として、小学生を対象として認知症サポーター養成講座の実施について、教育委員会等と協議し、令和6年度は鳥飼西小学校の3年生を対象に講座を実施する予定です。その他の小学校については、進捗がありましたら、改めてご報告させていただきます。また小学校での講座実施に向け、7月24日には地域福祉活動支援センターでも講座を実施予定です。

## ご意見・ご質問

94 ページの高齢者の見守りに関する取組の図について、ケアマネジャーからのケアプラン作成の矢印が要介護にのみ出ています。今後ケアマネジャーによる予防のケアプラン作成の可能性もあるため、要介護だけではなく、要支援にも矢印が必要ではないでしょうか。

### 【回答】

ご指摘のとおり、表を修正します。

(4) 地域密着型サービスの開設等について  
特になし。

(5) その他  
特になし。